

◎既成市街地募集対象者◎

	対象者	売買	借地 (借地料率)
①	申込者（登録者）が居住するための <u>住宅を建築する</u> 方で、石巻市発行の東日本大震災の「り災証明書」が全壊、大規模半壊の方並びに、り災時に石巻市には住んでいなかったが、市内に所有していた住家が被災により住めなくなった方で自立再建していない方。	○	○ (1.4%)
②	申込者（登録者）が居住するための <u>住宅を建築する</u> 方。 ※ 上記の①に該当しない方。	○	×
③	上記以外の方。（市内、市外の方及び被災状況は問いません。）	○	○ (5.5% または 6.5%)

- 自立再建とは、震災後に住宅を購入又は建築した場合とし、修繕は含みません。
- ①で借地を希望する方は、り災証明書または市内に住家を所有していたことが分かる書類（り災時に石巻市に住んでいなかった方）を提出してください。
- ③で借地を希望する方の借地料は、固定資産税仮評価額の5.5%となり、営利用として利用する場合は、固定資産税仮評価額の6.5%となります。